

議会だより表紙写真応募要領

1. 募集理由

瀬戸市議会は市民参加型の開かれた議会を目指すとともに、多くの市民のみなさまに議会に興味を持っていただくために、「議会だより」の表紙の写真を集めます。

2. テーマ

「瀬戸の様子あれこれ」

- 例) ●瀬戸の風景や催し物の様子（瀬戸市内で撮影されたもの。）
- 瀬戸市内で撮影された人物（被写人物の承諾を得たもの。）

3. 応募方法

- ① 写真は、デジタルカメラやスマートフォンで撮影された電子データ（3MB未満）をご用意ください。
- ② 用意した写真のデータを、瀬戸市議会事務局のメールアドレス「giji@city.seto.lg.jp」までEメールにてお送りください。その際、メールの題名は「議会だより応募写真」とし、本文には、住所、氏名、電話番号、撮影場所、写真へのコメントや説明等を記載してください。

4. 選考方法

- ① 写真の選考は、瀬戸市議会広報広聴協議会広報部会（議会だより編集担当）にて行い決定します。
- ② 選考基準については、瀬戸市議会広報広聴協議会広報部会（議会だより編集担当）に一任していただきます。

5. 応募期限

- ① 2/20（3月定例会分） ※5月1日号掲載予定
- ② 5/20（6月定例会分） ※8月1日号掲載予定
- ③ 8/20（9月定例会分） ※11月1日号掲載予定
- ④ 11/20（12月定例会分） ※2月1日号掲載予定

6. 注意事項

- ① 作品の権利等で第三者から連絡があった場合は、応募者にて対応をお願いします。
- ② 採用された際の賞品、景品及び謝礼等はありません。
- ③ 人物が認識できるような場合、その人物の掲載許可を得たものに限ります。
- ④ 画像データの容量が小さい場合、画質が粗くなる可能性があり、また、容量が大きい場合には受信できない可能性がございますのでご注意ください。
- ⑤ 掲載時には原則応募者の氏名を記載させていただきます。
- ⑥ ご応募いただいても掲載できない場合がございますのでご了承ください。

- ⑦ 編集の都合により、応募期限までに送付いただいても、次号またはそれ以降の号に掲載される場合もございますのでご承知おきください。
- ⑧ 写真は一部加工して使用する場合がございますのでご了承ください。
- ⑨ 写真は広報紙の他、ホームページ等でも公開されます。

◎申し込み・問い合わせ先

瀬戸市議会事務局 議事課 議事調査係

〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町 64-1

TEL :0561-88-2741 (直通) メールアドレス :giji@city.seto.lg.jp